

北條朝時の下知狀に能美庄内重友村とある。この邑名は今存せぬ。

シゲノブ 重信 加賀の刀工。重信と切り、藤島系に屬する。應永後。

ジゲンイン 慈眼院 大聖寺藩主第二代前田利明夫人本多氏の法號。詳しくは慈眼院淨智妙觀大禪定尼。

シコ 芝湖 ↓シバヤマガタ 柴山湖。

シコ 紫狐 大聖寺の俳人。所居を市陰舎というた。明和四年山陰・山陽に行脚して、『老足の拾ひわらじ』の稿を残した。

シコウ 子早 ↓カメヤシコウ 龜屋子早。

シコウ 四講 白山宮莊嚴講中記録正長二年三月十二日の條に四講講衆の語がある。白山寺に三十講・莊嚴講(又は莊嚴勸學講)・興隆講・大師講のあつたことが、同書及び三宮古記に載せられてゐるから、それを指したのであらう。

シコウ 四講 能美郡にあつた眞宗の講名。文明十八年正月蓮如の消息に、『そもく能美の郡同行中、佛法について四講といふことをはじめ、當流法義の是非邪正を讚嘆すべき興行これあるよしきこえ候。』と見え、郡内四箇の講衆を惣括した名稱と思はれる。

ジコウイン 慈光院 ↓ハセジ 長谷寺。

ジコウイン 慈光院 ↓ダイショウジ 大聖寺(寺院)。

ジコウソモン 宇岡祖文 曹洞宗の僧。初め開庵道見に師事して終に總持寺に出世し、後泉龍寺に遷り、永正五年龍澤寺を司り、次いで又泉龍寺に歸つた。泉龍寺は加賀に在つたといふが、今は存せぬ。

ジゴウタイテン 寺號遺轉 住持の僧が重

罪によつて處刑せられた時には、同時に寺院を破却し寺號を退轉せしめたことがある。寛文五年金澤曹洞宗長樂寺の住持が破戒によりて追放せられた時、延寶二年金澤麟祥寺の住持が遊藝々人を滞在せしめて追放せられた時等は、皆それであつた。

シゴカク 詩語格 二冊。由美希賢が加賀藩に仕へた時、古語類又は詩を抄録して、藩侯の座右に呈したものである。

ジゴクジマ 地獄島 鳳至郡劍地の部落から西南の磯に近い島。

ジゴクダニ 地獄谷 白山にある溪谷。大汝岳の北に當る中ノ川の上流をいふ。また別山の東北で、飛驒の大白川の上流なる溪谷も同じ名で呼ばれる。

ジゴクバシ 地獄橋 金澤波着寺門前に在る。一説に、此の橋の名は樹木橋であるともいふ。辰巳用水の落し水に架けた小橋であるが、樹木橋との説は信じ難い。

ジゴクバシ 地獄橋 金澤橋梁記に、『地獄橋、御坊町下也』とある。附近の極樂橋に對する名稱であらうが、今の五寶町にさうした橋はない。

ジゴクバン 地獄番 前田綱紀は能樂を演ぜしめる毎に、その各部門の技に關して批評を加へること極めて峻烈であつたから、演技者は精を竭くして技量を發揮したが、尙その満足を買ふことを得ず、遂に御前演奏に當るものを指して地獄番と稱した。

シコノミタテ 之許能美多氏 一冊。一名糾々干城録。狩谷隆友の著で、嘉永六年九月十五日の自序があり、外敵の迫るについて防備の手段を論じたものである。

シサイ 市宰 明治二年三月廿六日金澤に市政局を置き、市宰をして之に長たらしめた。市政局はもとの町會所であり、市宰はもとの町奉行である。

シサイザツチヨ 止齋雜著 一冊。奥村榮實の著で、文政十年叙府御禮の爲江戸に赴いた道の記『花筏』、同年の齒賀に關する『壽賀考略』、同年の之音と多音を説いた『衣延辨』を集めたものである。

シサツノオサダメガキ 四冊御定書 四冊。一名當用法度書。承應・明曆・萬治・寛文・延寶中の加賀藩の諸法令を集録したもので、卷數により世に四冊御定書というてゐる。

シサンソウコウ 芝山艸稿 一冊。東方芝山著。嘉永四年の秋梁川星巖に批正を請うた詩稿で、五絶一首、七絶十三首、七律十一首、七言古詩四首を收め、星巖の評語及び奥書が記されて居る。また巻尾に前者と關係のないものであるが、萬延元年草鹿璋の跋がある文章二編が綴られて居る。

シシイハ 獅子岩 石川郡坂尻に在る。加越能舊跡緒に、『曾谷領の内の道のかたはら、山に添て一つの岩有。是はむかし、この所手取川流れし時、渡し舟の綱を取付し岩也。』と記する。手取川が果して此の所を流れたか否かは別問題として、それが屢水路を變じたことを物語る里人の語り草と見ていふ。

シシイハ 獅子岩 珠洲郡寺家小字鹽津のうち大泊といふ所に在つた。能登名跡志に、『此磯に獅子岩として在り。大獅子小獅子として、唐獅子を誠に畫けることし。是は往古三崎權現獅子に乗りてあまくだり給ふ獅子の岩と化したるといへり。』と見える。この岩は文化十

一年波瀾の爲に崩壞して今無い。

シシガハナ 獅子ヶ端 能美郡正蓮寺の部落から西南六〇〇米を距てた所、梯川に突出した岩石をいふ。緩帶編に、『獅子ヶ鼻。正蓮寺に獅子頭に似たる岩あり。此岩は昔辨慶文字を記し置かれたりとして、其文字今は消えて見えずと里人云傳ふ。』とある。加越能舊跡緒に獅子ヶ端と書いてあるのが正しい。

シジコウ 四時行 梅室の選になる俳句集で、文化八年に初り、文政五年まで繼續したが、その翌年梅室江戸に下つて弘化三年まで中絶し、四年再撰した。この四時行は嘉永五年の秋にも成つて津幡の我柳が序を書いてゐるが、同年十月梅室歿し、その翌年からは櫻井淡節の手に移つた。

シシザキ 獅子崎 鹿島郡三室に在る。鹿渡島の觀音が獅子に乗つてこの崎に着いたとの傳説がある。

シシズ 鹿頭 羽咋郡藤懸郷に屬する部落。三ノ丸射手異風稽古所の横、興力番所の後の長屋で、九十間長屋のうしろに在つた。

シシドマリ 鹿泊 シドマリ 珠洲郡布浦内の小字、椎泊とも書く。能登名跡志に、『椎泊というて、さし出たる閑靜の地にて、船の懸り潤あり。』と記する。

シジノカセ 四時の風 ↓シジノツキ 四時の月。

シジノツキ 四時の月 金澤の俳人車大編。文化八年辛未晩秋石叢序。乾卷を四時の月と題して月の句のみを載せ、坤卷の四時の風と共に一部をなすものである。京勝田善助板。

シシノドソウ 獅子ノ土藏 金澤城東丸に